

平成 29 年 決算 特別 委員会 会議 記録 (第 1 日)

開催 議 会	平成 29 年 第 3 回 山田町 議会 定例会		
開催 場 所	山田町 中央 コミュニティ センター 2 階 集会室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 9 月 11 日 (月)	10 時 00 分
	散 会	平成 29 年 9 月 11 日 (月)	13 時 15 分
委 員 の 出 席 状 況			
総 委 員 数 13 名 の うち 出 席 12 名 欠 席 0 名 (欠 員 1 名)			
議 席 番 号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2			
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	委 員 長
8	関 清 貴	出 席	副 委 員 長
9	阿 部 吉 衛	出 席	
10	坂 本 正	出 席	
11	菊 地 光 明	出 席	
12	山 崎 泰 昌	出 席	
13	吉 川 淑 子	出 席	臨 時 委 員 長
14	昆 暉 雄	出 席	議 長 ・ 委 員 外
地 方 自 治 法 第 121 条 の 説 明 員 佐 藤 信 逸 町 長 他 関 係 課 長 等			
会 議 の 経 過 は、 別 紙 の と お り			

平成29年9月11日

平成29年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

吉川さん、お願いします。

○臨時委員長（吉川淑子）

皆さん、おはようございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において尾形英明君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することで異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に7番、尾形英明君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（尾形英明）

一言ご挨拶を申し上げます。ただいま決算特別委員長に選任されました尾形英明でございます。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら円滑な審議の進行に努めたいと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

進行に当たり、皆様方に申し上げます。質疑の回数は、申し合わせのとおり一般会計の総括審議の

み5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までとします。質疑の際は、初めに資料名、ページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただきたいと思います。お願いします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。録音の関係から、声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクをご使用ください。よろしくお願いします。

○

○委員長（尾形英明）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことについては、さきの全員協議会において8番、関清貴君を副委員長に内定しておりますので、このとおり選任することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には8番、関清貴君が互選されました。

○

○委員長（尾形英明）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 平成28年度山田町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、総括の質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

私からは2点ほどお聞きいたします。

まず、28年度ですけれども、たしか昨年度は補助金を申請せずに2,000万でしたか、それらの備品等が整備されないということで、そういう事務手続がありました。それに対して、当局のほうでは事務体制についてそのようなことが二度と起こらないように、チェック体制を行うということで回答はありましたが、その後どのようにチェック体制を整えたか教えてください。

また、2,000万で購入しようとした備品について日本財団でしたか、そちらのほうにお願いして、可能な限りそろえるということで答弁がありましたが、それらについては事業に支障がないように、まず備品がそろえられたか、その辺をお聞きしたいと思います。

もう一点は、この決算書に荒神海水浴場等の開設費用等が載っているわけですが、今震災でほとんど施設が復旧したと思いますが、その復旧した施設に例えば艇庫、鯨と海の科学館、あと防潮堤はまだですけれども、勤労者体育館ですか、それらの復旧施設にこの前のような大きな災害が起きたときの避難系統等のマニュアルというか、それらの考え方というのが徹底されているかどうかお伺いいた

します。

以上2点をよろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

私のほうからは1点目、再発防止策についてでございますけれども、事務作業を担当者1人に任せたままにすることなく、担当の上司が部下職員の事務執行を管理し、複数の職員でチェックするというような体制をとっております。また、事務処理チェックシートを導入いたしまして、議案に係る対応ですとか国、県などの補助事業、あるいは契約事務に係る諸事務手続を明確にして、事務工程処理をチェックしながら進めていくというような体制もとっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

それでは、昨年度のB&Gの補助金等の部分についてお答えいたします。

備品等につきましては、BG財団、それから香取市のほうから舟艇類等を寄贈していただいたり、支援していただきました。その結果、今年度一応50人規模の海洋教室は開催することができる体制にはなりました。ただ、まだ若干不足する部分がございますので、その部分については今後も支援等を要請しながら整備に努めていきたいと考えております。

あと、施設の避難体制につきましては、あらかじめ施設で教室を開く際とか、あと避難所の管理等につきましては避難経路等について説明をして、対応するようにしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

私のほうからは海水浴場の避難体制ということで、海水浴場については避難経路を定め、委託先とも避難訓練を行う、それから連絡経路を徹底する等、体制については徹底を図っております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、1点目について、1人に任せた事務でなく複数でチェックするようにしたと、チェックシート等をやっていき、議案等についてもチェックを十分にする体制をとったということですが、体制上どうしても上司、結局係長か課長補佐が担当者になってしまえば、従前のようにチェック体制が

漏れていくのではないかなと思うのですが、その辺については注意を払ったようなチェック体制と考えてよろしいかどうか、再度お願いいたします。

あと、B&G財団と香取市から50人規模の事業ができるようなものをそろえたということですので、できるだけいろんなそういうセミナーのようなのがありましたら不便を来さないように、十分に備品等の管理等はよろしくお願ひしたいと思ひます。これについては答弁はよろしいです。

そして、避難路についてはあらかじめ教室を開く際に説明するようにしているということですが、ほかの市町村から来た方々は瞬間的に、説明されないときに災害等に遭遇する可能性もあるわけですが、図示するような、そういう表示は考えていないかどうか、再度お聞ひいたします。

海水浴等については避難経路を示しているということですので、わかりました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（尾形英明）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

1問目でございますけれども、補佐、係長等が所管している事務もでございますけれども、それらについても上司である課長も含めて、課長もチェックの体制の中に入って手続等を踏んでいるというような形でございます。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

避難経路の図示についてです。図示してわかりやすいようにするように検討していきたいと思ひます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。チェック体制、今のこの体制をつくった気持ちを忘れないで、ずっと努めていただきたいと思ひます。

そして、2番目もそのような教室の際にも、違うところから来た、いろんな子供もいますでしょうし、老人もいるでしょうから、図面で示したほうがわかりやすいと思ひますので、そのようにお願ひしたいと思ひます。

以上、これは要望として、私の質問は終わらせていただきます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。6番。

○6番木村洋子委員

水産業について、不漁が続いていて水産加工業者の方々が悲鳴を上げているような状態です。冷蔵庫に物が無い、仕事がない、従業員を首を徐々に切られているような状況が出てきていますけれども、宮古のほうでは倒産した水産関係の会社も出てきているということですが、山田でもその傾向が出てきているのかなと思っているのですけれども、そこら辺どういうふうにつかんでいるのかどうかと、そこです。

それともう一つは、生涯学習になると思うのですが、コミュニティー施設、そういう施設のメンテナンスといいましょうか、特に今回屋根のほうに目を向けているのですが、屋根がだめになると全体が悪くなるということで、やはりそういう施設をよい状態で長くもたせるということは、本当にこれ大事なことではないかなと思うのですが、そういう面でどういうふう日々努力しているか。今回は屋根の部分でいいですので、屋根を何年かに1度点検、普通の家は10年前後で塗りかえたりとか、いろいろと点検とかありますが、そういうことをなさっているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

では、水産業の関係についてお答えいたします。

サケの不漁、あとはサンマの不漁、あとイカの不漁、そういった報道が今されております。それで、水産加工業者のほうではまずこれといった対策はないわけですが、他産地からの原材料の確保というのに取り組んでいるということでもあります。これによって倒産という話はまだ聞いてはおりませんが、今後も企業努力で頑張ってもらいたい、そして町としましても当然漁獲量増につなげるためのあらゆる手段というのは行っていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

施設の屋根の点検についてお答えします。

施設の屋根については、年に1度、春に各施設を回りまして、職員のほうの目で点検をしております。あと、大雨等、台風の後などですが、そちらのほうも職員が出向いて点検のほうをしております。さびとかそういった施設の劣化がある場合は、地域の方と協力をしていただいて、ペンキ塗り等で施設の補修のほうをしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

水産業のほうですけれども、山田の場合は本当に水産が主幹産業でありますので、この部分をきちんと守ってほしいなということと、従業員の雇用を、少しずつ首を切られているような状況が出ていますので、そこら辺を守っていかなければならないと思いますし、町としてもできる限り今後も支援を考えながらやっていってほしいと思います。これは要望になります。

公共施設のほうの屋根の件ですけれども、ちょっと一例なのですけれども、桜野の婦人の家がありますが、今は一部塗りかえていただいているのですが、災害公営住宅ができて、その屋根の状態が丸見えになってしまったというか、非常に建物のさびがすごくひどかったわけです。住民の方からも、施設のさびを見て、ああいうふうになる前に何とかできなかったのかなと、そういう話もありますので、さびが多くなればなるほど修理料金というのはかかると思うので、そこら辺、経済的な部分とかそういうところを見ながら、あれははっきり言って塗りかえとかずっとやっていないのではないかなというぐらいの状況でしたので、そこら辺本当に十分に点検していたのかどうかをもう一度お願いします。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

それでは、お答えします。

施設の屋根さびについては、再度確認をさせていただきたいところです。ほかの農村婦人の家の整備については、現在地域の方に協力してもらって今やっている最中になります。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

屋根の件ですけれども、先ほど補正予算でも関口のほうの屋根を、今回関口のコミュニティセンターといたしましうか、そういう施設の屋根をかえるということで、古い施設なのですが、270万ということなのですが、それはいたし方ないことだとはっきり言うのですが、やはり少しでもそういう出費というか、そういう部分を効率よく生かすために、途中途中のメンテナンスって本当に大事だと思いますので、今後も引き続きそこら辺をよろしくお願いしたいと思います。希望です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。4番。

○4番黒沢一成委員

防潮堤に関してなのですけれども、町の担当というか、織笠とか小谷鳥とか一部なのですけれども、県工事の部分が多いのですけれども、現状では防潮堤はできていないけれども、住宅はその中に、防

防潮堤に守られるべきところに建ってきている状況なのですけれども、防潮堤の工事がいつごろまでに行えるのか、それを住民の方は知っているのかとか、周知するようにしているのかをお願いします。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私から防潮堤についてお答えします。

今のところ町の防潮堤と、あと県の防潮堤というのが形成されておりますけれども、県の防潮堤につきましては県が公表しているロードマップ上では平成30年度末という公表はされております。ただ、それがそのとおりいくかどうかというのは今後の進捗状況によって変わるということでもあります。町の防潮堤につきましては織笠の防潮堤がありますが、こちらに関しても平成30年度末には完成するという予定になっております。住民への説明ということに関しましては、県のロードマップというのを公表しているのでもって周知しているということになっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

県のロードマップの周知の形がどのような形でなされているのかについてと、山田の正面の防潮堤ですけれども、国道から見てもわかるように、あちこちにひびがあるように見えるのですけれども、最近何か塗っている作業をしているのが見えるのですけれども、それがなぜなのかなということも町民の中には不思議に思っている方がいるので、その内容がわかりましたらお願いします。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

では、防潮堤に関してご説明いたします。

まず、周知方法ということになりますが、これはホームページということになっておりますので、当然ホームページ見れない方というのはちょっと見ることはできないわけですが、機会を見て、いろいろ問い合わせ等も町にありますので、その際には一応同じような説明は行っております。

あと、山田の防潮堤の色という話をしましたが、見てのとおりクラックというか、ひびが若干目立つというようなことで、県のほうでは構造上は全く問題はないということなのですが、見た目から住民の不安をおおるようなことはしたくないということで、今補修というか、表面を塗っているという状況のようです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

住民の不安を取り除くためにも、回覧板でもいいのですけれども、その内容を県の部分ではあるのですけれども、住民にわかるようにしたほうがいいと思います。これは要望です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。9番。

○9番阿部吉衛委員

今黒沢委員のほうからも指摘があったクラックの問題ですが、私は前に1度質問して、現場も見ております。1回目の注入方法で1回失敗したと聞いているのですが、その辺は確認しておりませんでしょうか。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

今の防潮堤クラックの件についてお答えします。クラックの注入に失敗というふうな今表現あったのですけれども、まずそのようなことは県からは聞いてはおりません。

以上です。

○委員長（尾形英明）

9番。

○9番阿部吉衛委員

ある方を通じて、1度専門家と私は会いました。それで、クラックがあった場所に注入をして修繕、それから補修をしたと、2回目この間やっていたときに確認したら、新しい方法でやっているというような話を聞いております。あと、それはこれからおいおいつながっていけば、ひび割れ、クラック、それがこれから北浜まで行くとすれば、またいろんな面出てくると思うのです。今後こういうのを余りにもクラックがないように、どうか設計上の問題とか、そういうのをわかれば、今パイプでつないでいるような状態です。これが一番早い方法だと思うのですが、まずその辺の確認と状況をよろしくお願いします。これは要望です。

またもう一点、北浜の住宅、これ今どのような進捗状況で、どのような方法で擁壁の、そういうの進捗状況をちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1点目の件です。補佐のほうから補修というような言葉を使いまして、補修というのは壊れているとかいうふうなイメージを委員さんお持ちになると思いますので、ひびが入ったところ、先ほど言い

ましたように構造上問題はないということなので、1度ひびを塞いだ上で、見た目がやはり皆さん心配されるということですので、色とといいますか、表面に塗っているということで作業を進めているということですので、ご理解いただきたいと思います。

それから、今委員さんがおっしゃられたことにつきましては、構造上といえば県のほうの作業になりますけれども、そういう話があったよということについては機会があればお話ししていきたいと思っています。

○委員長（尾形英明）

佐々木主幹。

○建築住宅課主幹（佐々木政勝）

北浜の県営のアパートの件だと思いますので、回答したいと思います。

今現在、県のほうでは勾配がついていた線路際の部分の平板ブロックを取りまして、再度設置するような方法で工事のほうは進めていると聞いております。擁壁については、構造上安全ということで、現段階では今の状況でという形で聞いております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

9番。

○9番阿部吉衛委員

応急処置としてコーキングをしたり、そういうような補修をしております。あと、今トンネル工事をしている中で、排水路はどのような排水のあれをやっているのですか。今ちょうど住宅の下を水が流れているような状態なのですが、今工事をしているあそこに沢があったので、その排水路はどのような状態に今なっているのでしょうか。

○委員長（尾形英明）

建設課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

第3団地の排水路だと思いますけれども、第3団地の排水路は今JR下越しをしまして、将来的には区画整理のほうでの工事の排水路で飲むということになっています。今現在、関口川に排水予定のボックスカルバートが県のほうの工事になっていました。それが来年1月ごろには関口川に抜けるということで、それにあわせて抜きたいなということを考えていました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。11番。

○11番菊地光明委員

2つばかりお伺いします。

1つは、一般質問でしました指定選手につきまして、その後どうなっているのかをまず教えてください。

もう一つは、きょうで震災6年6カ月になります。復旧に向けて皆さん頑張っていますが、今現在職員、派遣職員など皆さん苦勞していると思うのですが、今現在で心の病というか、休んでいる方があるのかないのかをまず教えてください。

○生涯学習課長（白土靖行）

一般質問で近いうちに答えを出したいということでお話ししていました阿部友里香選手の平昌の冬季パラリンピックの内定したこと、そのところには活躍に期待が膨らむところであります。町としては国際大会で活躍する阿部選手をぜひ応援したいと考えており、今回補助金を出すこととしております。

○委員長（尾形英明）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは2点目の病気休暇についてお答えいたします。心の病によりまして、現在病気休暇を取得している職員は全部で3名ございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。補助金を出すということなので、これについては期待していますし、できるものであれば補助金というのは指定選手として町長から指定状を交付して、それを町民に知らせるように広報やなんかで上げれば、本人にとっても希望、町民にとっても勇気が湧くと思いますので、それはお願いしたいと思います。

それから、3名病休がいるということなのですが、派遣職員はこれに含まれているかどうか教えてください。

○委員長（尾形英明）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

それでは、私のほうからは病気休暇取得者の内訳についてお答えいたします。

プロパー職員が2名ございます。それから、岩手県採用の任期付派遣職員が1名ございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

阿部選手につきましてはわかりました。それから、3名いるということなので、皆さん方大変厳しいでしょうけれども、心のケアを大事にして、何とかこの復興が終わるまで乗り切ってもらわないといけないと思いますので、それらについては多分町長が日ごろ復興と心のケアは大事だということを言っていると思いますので、今後とも心のケアに注意して皆さんで頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

心のケアの問題に関しましては、我々職員も一生懸命微に入り細に入りフォローしているわけですが、ぜひ議員の皆様方にもよろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

ほかにごございませんでしょうか。5番。

○5番田老賢也委員

2点お伺いします。

1点目が総合防災訓練なのですけれども、先日行われまして、28年度は中止になって、やっていないということで2年ぶりだったと思うのですけれども、ヘリコプターの訓練なんかも行われまして、今年度の訓練内容はよかったと思うのですが、運営上のことで改善していただきたいことがございまして、まず訓練が説明もなしにどんどん進んでいくので、そのときに何をやっているのかというのが来ていた人たちにわかりにくい状況があったのかなと思います。なので、その部分を適宜に説明しながらやっていただきたいということと、それと来賓の着席順なのですけれども、細かいことになってしまうのですが、議長が最後に座ろうとしたときに議長の席がなくて、それで誰かが気をきかせて椅子を持ってきてくれて、それで座れたということになっていたのですが、人数分椅子を用意しましたので、ご自由にお座りくださいというのでもいいと思うのですけれども、外部からの来賓等もありますので、そういうことを考えるとなかなか好き勝手に座るわけにもいかないのです、そういうところに配慮していただいて、来年以降運営していただければなと思います。

それと、2点目なのですけれども、予算とか決算の資料についてなのですけれども、今回の決算のことに関しましては、主要な施策の成果に関する説明書で復興関連の事業については細かい内容とかに関しても文章で説明が記載されていると。そういうのを予算書とかにも取り入れていって、町民等にもわかりやすいようにしていただければなと思っています。

宮古市なんかは、ことしはどんな仕事をするのということで、これ全戸に配布しているようなのですけれども、これ細かい事業の内容と予算等が全部書いてあるのです。ここまでのをつくるというのはお金もかかるし、手間もかかるので、なかなか難しいとは思いますが、今予算つくる段階

で概要の資料とかありますよね、あそこにちょっと一文追加して、例えば町民の方でも見れるように図書館等に置くとか、そういったことだけでも大分親切になるというか、わかりやすいと思いますので、その部分の対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

1 問目は要望でいいですか。

○5 番田老賢也委員

今後についてお伺いできれば。

○委員長（尾形英明）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

1 点目の防災訓練についてお答えいたします。

説明なしに進めていったというところ、確かにあったかと思いますが、一通り、こちらとしましても説明をしつつやっていると認識しております。ただ、そういうふうにとられたというところは説明不足だと思いますので、次年度におきましては的確に説明をしつつ進行していきたいと思えます。

2 点目につきまして、来賓の席等の話でありますけれども、来賓者につきましてご案内は出しているものの、参加の可否については確認しておりません。ですので、椅子が足りる足りないというところは確かに不手際だとは思っております。ただ、今後につきましても参加の可否についてはとらないつもりでやりたいと思えます。また、指定席は机上札ですか、つけて指定するというやり方もあるかと思えますけれども、今回の場合につきましては住民、町民等の参加型というところに気を使っておりましたので、特に指定をせずに、ご自由に現場を確認、また参加していただくという方針に基づきましてやらせていただきました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

予算書、決算書、今ご意見にもありました件についてお答えしたいと思います。

予算書も、決算書も山田町のこの形、これはこれで非常に立派なものだと思うのです。全国の自治体であってもこういう格好です。決算書については、施策の成果に関する説明書というのを出して、いろいろ説明を加えたわけですが、委員おっしゃった宮古市の場合ですと、あれは予算書ではないのです。ことしはどういった事業を市がやるのかという説明書なのです。なので、予算書とは全く別なので、その部分についてはいろいろやり方があると思うのですが、いずれ予算書、決算書についてはこれで通していきたいというふうに考えています。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

まず、1点目に関して住民参加型ということで、その趣旨は大変いいと思います。ただ、先ほども申しましたとおり、やっぱり外部の来賓等もありますので、その部分はある程度は配慮しなければいけないところだと思いますので、来年以降やっていただければと思います。

2点目に関して、ちょっと説明が悪かったかもしれないですけども、予算書、決算書に関してはいいと思います。ただ、それ以外の部分で、さっきも言いましたけれども、予算の部分に関しては概要等の資料がありますよね。その部分に一文でもつけ足したらいいのではないかとということで先ほど申し述べましたけれども、予算書、決算書以外のところで何かしら詳しい説明をして、それを町民に説明する、あるいは議員なり職員なりでもいいのですけれども、詳しいところを出せるような仕組みがあってもいいのではないかと思いますので、来年度以降そこを検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

要望でいいですか。

○5番田老賢也委員

はい。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんか。1番。

○1番阿部幸一委員

今漁業が大変なわけですが、地場産業の成長戦略について、鈴木副町長さん、何かアイデアないですか。

○委員長（尾形英明）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

地場産業、復興が終わった後の産業をどうしていくかということであろうと思います。漁業に関しては不漁だというふうになっていますが、ホタテ、カキというのはある程度の品質、量をとって安定的に供給できているという点があります。そういう意味で、この湾を生かした……湾だけではなくてもいいですけども、新たな養殖、山田の核となるような養殖物、こういうのを探していくということもひとつ検討する価値はあるのではないかとこのように思っています。

それを受けた加工業、ここの体力強化というのはまさにこれから必要などころだと思います。それについては、今回の補正予算でも組ませていただきました地域商社というものを導入して、新たな販路の確保、大量に出していく、出荷していくということだけではなくてもお金を稼げる仕組みという

ものを何とか定着させようと、そういうふうを考えているところでございます。

○委員長（尾形英明）

1 番。

○1 番阿部幸一委員

役所のほうは、一生懸命水産業に対してはかなり努力しているというのは聞いております。ただ、組合がさっぱりがちが明かないから、やっぱり思い切りしゃべってやらせるようにしなければ漁業者が大変です。例えばサケがとれないと、では何がいかとすれば、山田湾というのは日本一すばらしい海なのです。だから、そこを生かすようにやって、所得を上げるというふうに戦略を立てなければ、山田湾もただの……（聴取不能）……になります。その辺についてももう一度考えを。

○委員長（尾形英明）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

委員おっしゃるとおり、まさに行政、そして漁協、そして実際に漁業なりされている方々、水産加工業者、地元にはスーパーがあり、そういった意味で皆さんが思うところはいろいろあるのでしょうけれども、気持ちを一つにして所得を上げていくのだと、ひいては漁業者の所得をきちっと上げていくのだと、そういう気持ちで取り組んでいかなくてはいけないということは私も常日ごろ考えているところでございます。

○委員長（尾形英明）

1 番。

○1 番阿部幸一委員

先ほど鈴木副町長は、会議が始まる前にちらっとCGCジャパンという会社、スーパー、かつては山田湾組合さんが本当に必死になって物を売ったと、かなりの信頼を得たというお話を聞いております。こういうところも視野に入れば、物さえ揚がれば買うと言う。なかなか厳しい会社ではございますけれども、その点について答弁してください。

○委員長（尾形英明）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

CGCはスーパーをいろいろ取りまとめて、独自のブランドとして物を納めていくような仕組みになっていると思われましても、先ほどの答弁からいたしますと、やっぱりちょっとここ数年先、同じ品質のものを大量に出していくというのがなかなか難しくなってくるのではないかというふうにも考えておるのですが、そこを埋めるためにも、我々でもそういうCGCみたいな会社と太刀打ちできるような形で地域商社というものを立ち上げて、山田のものを集めて、そこから販売先を見つけてどんどん売り出していく、山田のものを、今はばらばらなものを少しでもまとめるような形で出して

いけるような体制ができればいいというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

1番。

○1番阿部幸一委員

まず、鈴木副町長の指導力を発揮して、山田町の発展のために頑張ってください。

終わります。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

ほか質疑がないということで、総括の質疑を終わります。

では、歳入の質疑に入ります。1款町税から13款使用料及び手数料までの質疑を許します。質疑はございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

14ページの町民税と固定資産税の滞納の件についてお伺いいたします。町民税の収入未済額は去年に比べて若干ふえているようでございますが、28年度においては収納対策、主要なる成果の15ページに書いてあるのですけれども、高額滞納者滞納額ということで書いてありますが、この中の4番目ぐらいでいいのですけれども、ナンバー4ぐらいの個人町民税の方の収納対策としてどのようなことを行ったか、答えられる範囲で結構ですので、よろしくお伺いいたします。

また、固定資産税の収納対策でございますが、これももう震災時の減免等もだんだん、なくなるわけはまだないのですけれども、そろそろ普通の固定資産税に戻る方もあるかと思うし、また新たなおうちを建てた方々には固定資産税がそのとおりにかかっていくと思いますが、その辺について今後また滞納がないように、滞納がたまと支払うのも大変になりますので、それらの対策についてどのように対応したかお聞かせを願いたいと思います。

次に、18ページの交付税なのですが、地方交付税、普通交付税と特別交付税についてお伺いいたします。この2つの交付税が平成27年度より若干減っているわけですが、これはどういう要因で減ったのか、もし明確な原因がわかるのであれば教えていただきたいと思います。

次に、20ページの放課後児童クラブ利用料なのですが、これに収入未済額というのが放課後児童クラブの利用料でも生じてきているのか、その辺をお伺いいたします。

あとは22ページ、公営住宅使用料ですが、これも災害公営住宅等が整備されて、若干ではあります。が、まだ減免はされているものの、家賃が生じていますが、それらの収納対策について、未納等どう

いう傾向にあるのか、その対策はどうなるのか教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○税務課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうからは高額滞納者に対しての収納対策についてお答えいたします。

まず、成果のほうは15ページになるのですが、個人町民税のほうです。ナンバー1の方は町内在住の方でございます。そして、この方は28年中に23年から27年の確定申告をさかのぼって行ったことにより、5カ年分の町県民税が28年に課税されたもので、やはり一括での納付は難しいということで、滞納という形になってしまったものでございます。

ナンバー2の方は、この方は住所は山田に置いてはおるのですが、所在が不明という方でございます。現在、納税通知書、督促状などは公示送達という形をとらせていただいております。

3番目の方についてですが、こちらの方も現在所在不明となっております。以前は出稼ぎ等をしていたということですが、現在は不明ということになってございました。

4番目の方は町内に在住しております、現在こちらの方については、分納して滞納分を減らすように努力なされている方でございます。

続きまして、固定資産税のほうについてでございます。ナンバー1の方でございますが、町内在住の方でございます、そして次、ナンバー2、職業は横線になっているのですが、この方は死亡されている方でございます。この方の未納分につきましてはお子様のほうが継承されておりますので、こちらのほうに納付していただくということになってございます。

3番目の方は無職の方でございますが、現在要介護状態でございます、納付がなかなか難しいという状況になってございます。

4番目の方は町内在住の方で、この方も現在分納をしている最中ですが、なかなか滞納額が多いので、税額は減らないという状況でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○財政課長補佐（柏谷訓正）

それでは、地方交付税ということで、この件についてご説明申し上げます。

普通交付税、こちらの算定につきましてはいろいろな要素がございます。例えば人口の部分であるとか、あるいは起債償還分が幾らあって、その対象になるものとかといった格好でいろいろな要素がございます、減った原因というのはまず人口減少の部分、それから償還する町債、こちらのほうが減っておりますので、これらが影響しているものというふうに考えております。

それから、特別交付税、こちらにつきましては400万ほどですけれども、こちらは年度によって特殊財政事情ということで、それぞれのかかった経費の部分、それらを算定しておりますので、この細かい内容については当町のほうには知らせがございません。申請については、特別交付税の対象となるもの、特殊財政事情については上げておりますけれども、算定の中身については県のほうからの報告がありませんので、内容については今手持ちの資料がございません。

以上です。

○委員長（尾形英明）

健康子ども課、佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木宣男）

私のほうからは放課後児童クラブの利用料の収入未済額についてお答えいたします。

平成28年度につきましては収納率100%となっておりまして、収入未済額はありません。下の放課後児童クラブ利用料滞納繰越分でございますが、平成26年度分が2万5,000円、平成27年度分が7万5,620円でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○建築住宅課長補佐（加藤紀彦）

私のほうからは公営住宅の家賃の関係でお答えをいたします。

災害公営住宅に関しましては、5月末時点では1人おられましたけれども、現在は完納されております。残りの額については、既存の町営住宅のほうで若干ありますけれども、それらについては日常的に納付のほうを促してお願いをしているということでもあります。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、個人の町民税については、まず聞いていれば不明の人は頑張ってお支払いしているようですし、町内在住の方も納付に結びつくよう努力しているようですので、これからもぜひ納付に結びつくような指導をよろしくお願いしたいと思います。

また、固定資産税についても、私はこの辺を一番心配するのは、先ほど申しましたように、新たにおうちを建てればそれこそ土地、建物の固定資産税が来ると思うので、それらについても大変厳しい状況になるのかなと思うので、できるだけ納税意識というのは高めていただきたいと思います。これについては回答は結構でございます。

次に、交付税ですけれども、特別交付税についてはわかりました。普通交付税については、やはりもう今から人口減少が響いているということで、これからも人口減少というのは予測されますが、町

といたしましても人口減少ができるだけならないように努力はしているでしょうが、全国的傾向で地方から人口が少なくなるのは、もうそれこそ人口消滅地方自治体ということで今騒いでいますので、それらについても人口減少がなかなか進まないように、まず町のほうでも政策面をきちんとやって、子育て支援とか、そのような町民から要望があるのはできるだけ聞いてもらって、人口減少に歯どめをかけていただきたいと思います。これについてもわかりましたので、結構です。

次に、放課後児童クラブの利用料、これについて完納というので、少し私、予想外に完納というので、ああよかったなと胸をなでおろしました。放課後児童クラブは児童数がふえて、ニーズもかなり高まっているようですので、その辺について放課後児童クラブの学校を利用しているのは南小学校だけだと思うのですが、今後南小学校の放課後児童クラブの施設を町のほうで計画しているかどうかお聞きいたします。

公営住宅についてもわかりました。とにかく今まで住んでいた公営住宅のほうの未納が依然消えていないということですので、それでも収納対策は足しげく通うようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私からは1点だけ、放課後児童クラブの設置予定についてお伺いします。

○委員長（尾形英明）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

放課後児童クラブについてお答えいたします。

南小の放課後児童クラブなのですが、定員が40名の2クラスというところで、今現在ちょうど2クラスで80名が入所されているという状況であります。今後ふえる可能性は十分ありますが、とりあえず今の教室で対応し、またふえるようであれば今後検討していきたいなど、このように思っております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。今後学校を使っているのは南小学校だけのようですが、学校を使って悪いということではないですけれども、有効利用を図られて、それなのですけれども、やはり独立したほうが何かと環境等よくなるのかなと思って、子供たちも伸び伸び放課後児童クラブということで過ごせるのかなと思いますので、その辺はこれから町のほうとしても考慮していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

次、14款国庫支出金から21款町債までの質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

5番。

○5番田老賢也委員

決算書のほうで42ページで、ふるさと寄附金で7,000万ということなのですが、金額が去年より減っているのですが、主要な施策の成果のほうには件数等はふえているということなのですが、これの主な要因というのをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（尾形英明）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

それでは、ふるさと応援寄附金についてお答えします。

確かに委員おっしゃるとおり、27年度対比で件数はふえております。金額は減っております。正直言いまして、どういう理由というのは分析していないのですが、1人当たりの寄附金の額が、今まで例えば10万円だったものが5万円になったとか、そういう小口の寄附の方々がふえてきたと考えております。今後につきましては、今寄附していただいている金額を維持していくというような内容にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

寄附の件数がふえているということで、それ自体はすごくいいことだと思います。なので、今後も金額もふえていくように、数少ない自治体のほうで頑張って予算ふやせるところでもありますので、このところせつかく制度としてあって、力入れないと機会の損失になるのかなと思いますので、この部分をぜひとも、何度も今までも言っていたことなのですが、力を入れてやっていただきたいなと思います。要望で終わります。

○委員長（尾形英明）

ほかにご覧いませんか。8番。

○8番関 清貴委員

私からは40ページの土地貸し付けの駅前駐車場貸付料ですが、これは70万9,371円入っているようですが、これは条例で示した無料での町営の駐車場ということで私は解釈して質問しますが、どのような貸し付けの基準でこのような金額になったのか教えてください。

あともう一点、先ほど同僚委員からも質問がありましたが、ふるさと応援寄附金、最近総務省のほ

うで金券に属するものとか高価なものとかはというような基準というか、そのようなのがあるようですが、山田町はそれに該当しないと思いますが、確認ですけれども、それでよろしいかどうか教えてください。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

それでは、1点目の駅前駐車場貸付料の件についてお答えいたします。

本件の貸し付けについては行政財産の貸し付けという取り扱いになっておりまして、使用割合に応じて貸し付けていると。相手方は共同店舗等建設運営会社となっておりますけれども、行政財産使用料条例に基づきまして財産価格を算出しまして、その5%でまず金額を出しまして、利用割合に応じて貸し付けているという形をとってございます。

2点目のふるさと特産品の金券についてですけれども、当町においてはそのような事例はございませんということです。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

2点目のふるさと応援寄附金についてはわかりました。

駅前駐車場なのですけれども、これは行政財産の条例と、そうすれば駅前の駐車場の条例と、2つの条例が重なってあそこは利用する駐車場なわけですか。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

駐車場の件についてお答えいたします。

設置条例につきましては、一般の方が利用するに当たっての規定ということになっております。一方で、本件の貸し付けにつきましてはある程度の割合でもって店のほうで占有するというので、貸し付けるべきだろうという議論の中で貸し付けることを決定したということでございます。ですので、使用ということではなくて貸し付けという格好で対応しているところでございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

経過とか、そういう事情でそうなっているというのはわかりました。でも、何か2つの条例が同じ場所であって、そこから片方は一般客であれば無料、そこで商売する方であれば行政財産の貸し付けということの有料ということで、何か2枚看板持っているようで少し疑問に残るのですが、まずこれ

はずっとこのままやっていくということによろしいですか。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

一般の利用の方の部分と、あと店舗での利用ということで、ある程度占有されるといった形で議論が進んできたところをごさいますて、その状況に変わりはありませんので、現行で対応していきたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

ほかにごさいますんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

それでは、歳入全款の質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き、決算審議を行います。

支出の質疑に入ります。1 款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので、省略いたします。

2 款総務費から 9 款消防費までの質疑を行います。質疑はごさいますんでしょうか。

5 番。

○5 番田老賢也委員

主要な施策の成果に関する説明書の 89 ページ、ウの精神保健相談状況というところで、28 年度で相談件数が激増しているのですけれども、ここの部分の理由と申しますか、考えられる原因が何なのかということと、あとは同じく主要な施策の成果に関する説明書の 92 ページで、子宮頸がんのワクチンの部分なのですけれども、26 年度が 3 件で、27、28 がゼロということになっているのですけれども、これ多分 25 年度、前の年が 180 件ぐらいあったと思うのですが、それが今ゼロに近い状況になっていると。90 ページの子宮頸がんの検診のところなのですけれども、ワクチンの接種を今推奨していない、やっていないということによってゼロになっている状況なのですけれども、子宮頸がんの検診率が下がっているということで、副作用の報道等もいろいろありましたので、なかなか勧めるのは難しいのかなと

思うのですけれども、であればかわりにここの子宮頸がんの検診のほうを促進といいますか、受診する人が多いように持っていく方法を考えるべきと思うのですが、いかがでしょうか。

3点目が同じく主要な施策の成果の説明書の136ページで、かき小屋、とっとの利用者数がかなり減っている状況なのですけれども、今後、ことしはかき小屋に単費で220万出しているはずなのですけれども、来年度以降、存続の可否あるいは場所の移転とか、そういったものをどう考えているかということをお伺いします。

それと、あとは決算書の158ページで、公園の管理費のところは今11万円程度ということで、金額的にはかなり少ないと思うのですけれども、これは地域の人と協力しながら、ボランティアにほぼ近い形でやってもらっていたという状況もあると思うのですが、現状公園のところを見ると、なかなか高齢化等も踏まえて管理が難しい状況になっているのかなと思います。来年度以降、ここの部分をどうしていくお考えかというのを何かあればお願いします。

以上4点です。

○委員長（尾形英明）

濱登補佐。

○健康子ども課長補佐（濱登新子）

1番目の精神保健相談の状況についてお答えいたします。

件数が28年度急増したということなのですけれども、まず精神面での相談を受ける件数、それから訪問件数が単純にふえているということもありますが、あとはこれまで電話相談で精神疾患を持った方が1日何回も電話をかけてよこすことがあるのですが、今までは、27年度までは健康とか心に関する相談があったときだけカウントしていましたが、28年度は精神疾患のある方から相談を受けたということで、それも含めてカウントするようになりましたので、ここの部分はちょっとふえた形になっております。

それから、3つ目の子宮頸がん検診の受診数が減っているということですが、こちらは対象となる住民の方が減っておりまして、受診数に若干響いております。ですので、受診率を見ますと若干低くはなっておりますが、横ばいかなと捉えております。ただ、これからも受診増には努めていくつもりではおりますけれども、その中で初めて子宮頸がん検診の対象となる20歳の方に対してはクーポンで無料で受けられる券を出しておりますし、クーポン事業等で受診増を努めております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

3点目のかき小屋と、とっとの件についてお答えいたします。

かき小屋につきましては、去年の台風等の影響もあったと思われましてけれども、数が減っていると

ころです。かき小屋につきましては、震災後に補助金を使いまして、観光協会のほうが所有する施設となつてございます。運営も観光協会ということで、町としては側面からどのような支援ができるか、観光の一つの目玉でございますので、今後も検討してまいりたいと考えております。

とつとにつきましては仮設施設ということで、存続機運もあるということでございますので、今後その施設撤去後、どのような形にしていくかというのも検討していかなければならない課題だと思っております。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木政良）

それでは、私のほうからは4点目の公園の謝礼金の件についてお答えいたします。

現在公園管理でお願いしている場所は、山田のなかよし公園と、あとは大沢の公園、ふるさとセンターの脇にある公園の2カ所でありまして、それぞれ住民組織、なかよし公園は中央老人クラブ、それから大沢は大沢コミュニティーのほうにお願いしているところでございます。

内容としましては、園内のごみ拾い等々を委託しているわけでございますが、なかなか処理し切れない部分について、特にも草刈りとか、夏ごろになるとどうしても生えてくるスピードが速いということから、そういうお願いしているところに対応し切れない部分につきましては、シルバー人材センターさんのほうにもお願いして草刈り等をお願いしているところでございます。

今後について、震災復興事業によって公園施設がどんどんふえてくるというところから、今後の管理も大変になってくるということが予想されます。そこにつきましては、同じように地区住民の組織のほうにお願いしながら管理のほうはお願いしていきたいなどは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

1点目の精神相談の件に関しましては、カウント方法が変わったのが主な原因ということで、そこに関しては安心というか、安堵しました。相談に乗っている職員も、多分そういう方々とずっと話していたりするとなかなか大変な部分もあると思いますので、そのケアも含めてやっていただければなと思います。要望です。

2点目の子宮頸がんの検診のことなのですがすけれども、クーポン事業とかをやって、初の方には促進に努めるということなのですがすけれども、この件数が激減した25年度の対象者、そのころの対象者がちようど20歳になるころかなと思いますので、そろそろ。なので、検診のほうの受診率が上がるようにぜひ努めていただければなと思います。

3点目、かき小屋のところなのですがすけれども、なかなか難しいところなのかなと思います。ことし

9月、10月で閉めるというような状況にもなっていますので、今後の運営を果たして今のままで続けるのか、移転するのか、あるいはもう完全に民間に任すような方向で、やりたいという手が挙げればですけれども、そういう方法もあるのかなと思いますので、その部分はしっかり検討して行って、今後も何かあればぜひ議会のほうにも説明いただければなと思います。

公園の管理なのですけれども、今中央老人クラブ等をお願いしているということなのですけれども、現実問題でなかなかできていないというところがあると思います。おっしゃっていた草刈りの件に関しましては、役場のほうでもすぐ動いていただいて、もう既に刈られた状態になっていますので、その部分は非常にありがたかったなと思うのですけれども、トイレの管理、かなり汚い状況になっていまして、あれだとはっきり言って使えないような状況になっていますので、その部分を果たしてシルバーとかに頼んでできるのか。やってもらえればいいのですけれども、老人クラブとかに頼んでもなかなか現状厳しいのではないかなというところがあるので、町のほうで何かしら考えて動いていただければと思うのですが、その部分いかがでしょうか。4点目だけお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○建設課長補佐（佐々木政良）

トイレの管理についてでございます。確かになかよし公園につきましては設置されたのは昭和51年ということもあり、施設自体も今からいきますと40年以上はたっている施設というところもありまして、なかなか掃除だけでなく見た目も老朽化のほうは進んでいるところでございます。中央老人クラブさんのほうにちょっと確認をとらせていただきましたら、先月は雨も降っていたということから掃除ができていなかったということもありまして、月1回は見回りして掃除はしているというところではございます。ただ、どうしてもそのとおり施設も古くなっているというところから、管理のほうは難しいのかなというところで、そこは委託している住民組織でカバーし切れない部分は町のほうで見たいかなとは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

今最後に町のほうでできない分は見ていくという話があったのですけれども、ぜひそのようにしていただければなと思います。特にトイレに関しましては、先月できなかったとかというレベルではない汚さになっていますので、恐らく一月やれていないとかというのは関係ない状況だと思います。

あとは、設置して40年以上たっているということなのですけれども、おっしゃるとおりでトイレの鍵もかからない、今はハンガーの針金を簡易的に誰かが加工して、とめをしているというような状況になっていますので、トイレ自体を撤去するのかというところ、そういうところまで踏まえて今後考

えていただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

74ページの総務費、13節と19節のところなのですが、町営災害公営住宅のコミュニティーの形成支援の部分なのですが、施設運営に関してなのですが、自治会のほうの設立というか、確立のほうはどこまで進んできているのかということと、やはり一番大変なところは、集まり等になかなか出てきてくれない高齢者の方とか独居の方とか、そういう方々が一番心配なのですが、そういう方々に対してのかかわりという支援の部分聞かせてほしいと思います。

それと、成果のほうなのですが、81ページ、国民年金についてお尋ねします。国民年金に加入しなければならないのに加入しないとか、免除申請とかも受けていなくて加入していないという人はどれぐらいいるのかということと、それと三、四年前に無年金の調査をして、年金を受け取っていないという人が、山田で77人無年金の人がいたのですが、その後納付が25年以下でも年金を受け取れるようにはなりましたが、その77人の方々がどれぐらい年金を受け取れるようになったのかということをお聞きします。

もう一つ、83ページになりますが、健診事業に入ると思うのですが、そこら辺ちょっとはつきりわからないのですが、赤ちゃんの聴力検査の問題がテレビ等で報じられておりましたが、これは国からの補助金が出ているのですが、自治体のほうまでの周知の部分で難しい部分もあって、なかなかやっていないところが多いということですが、山田の場合は赤ちゃんの聴力検査はどのようにしているのか、今後の方針とかも教えてください。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○復興企画課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは1点目のコミュニティーの形成に関して説明させていただきます。

まず、自治会の設立状況ということでしたけれども、本町の町営の集合タイプの災害公営住宅、昨年12月に山田中央団地のほうで入居が始まりまして、現在はそちらのコミュニティー形成に取り組んでいるという状況でございます。事業的には平成29年、ことしの3月から住民同士の交流会から始めて、自治会設立準備委員さんという方を30名ほど選出しまして、その方々が中心となって自治会のあり方とか今後の運営の方法とか、あとは共益費の集金方法はどうしましょうかといったことも今検討を進めてまいりました。

現在の状況ですけれども、中央団地については自治会規約、こちらのほうを住民の方々に検討され

ています。その規約も決定すれば、年内中には自治会のほうも設立できるのではないかなというふうな見込みで考えております。

それから、お年寄りの方々がなかなかそういった会に参加できないのではないかとといったところの支援の方法ですけれども、こちらも住民の方々が基本的には主体となって動いていただいて、自治会設立準備委員会の委員の方々にそれぞれ声をかけてもらいなりして、委員以外の方でも自由に参加できるようにしております。実際に話の内容を聞きたいといった方も参加していただいているところでございます。

あとそれから、これまでの決定事項についての議事録をまとめたものを発行しまして、各戸に配るなどというような形で、周知のほうも工夫しながら進めているというところでございます。

私からは以上です。

○委員長（尾形英明）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

私のほうからは国民年金についてお答えいたします。

国民年金事務としては、町として受け付け事務を中心としておりまして、支払い状況、納付状況についての事務をしておりませんので、詳細な情報が全くございません。ここに関しては、年金事務からの情報を提供されて、成果に関する報告説明のほうに載せているという状況でございますので、ご質問があった内容について今ここでお答えすることができない状況です。

以上です。

○委員長（尾形英明）

濱登補佐。

○健康子ども課長補佐（濱登新子）

3番目の新生児期の聴力検査につきましてですが、山田町では現在実施しておりません。近隣市町村でも確認といたしますか、聞いてみたところ、近隣市町村でもやっている市町村はまだないようです。ただ、産科病院で生まれたばかりの赤ちゃんの聴力検査をしている病院もありますので、近隣市町村や産科病院での実施状況を確認した上で、動向を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

コミュニティーのほうなのですけれども、中央団地のほうの様子がわかって本当によかったなという感じでした。ただ、中央団地の場合は人数も入居者も多いので、委員とかになってくれる人も比較的集まりやすかったのではないかなと思うのですが、そのほかの中規模といいましようか、そ

ういうところの災害公営住宅はなかなかコミュニティーの形成が難しい部分が本当にあるなと思いますので、中央団地だけでなく、そのほかの災害公営にも目を向けて支援していただければなと思います。これ希望です。

国民年金についてはわかりました。それもまた調査していきたいと思います。

次に、赤ちゃんの聴力検査、新生児の聴力検査の件ですが、これは補助金は出ているのだけれども、なかなか徹底していない部分があったということなのですが、聴力検査の重要性というのは本当に子供の一生にかかわるQOL、生活の質の向上という意味で一しかかわってくる部分なので、私はここをぜひとも前向きに検討していただいて、早目を実施していただければなと思いますので、そこら辺は近隣の市町村との関係もあります、よろしく願いいたしたいと思います。希望でよろしいです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

私からは、68ページの震災記録誌編纂業務委託についてでございます。まず初めに、これ全戸配布で先ころ配送されて読ませていただきました。すこぶる評判がよくて、町民の皆様からお褒めをいただいております。そこで、その次に言われるのが、何か7月1日現在の当町に住んでいる方のみの配布で、あと残部はそれぞれ関係機関ということで、例えば震災で山田町のほうに住みたくても離れるはめになった市外に行った方々が結構いるわけですが、その方に対してもし希望があれば送れるような残部数があるのかお聞きいたします。

2点目が、先ほど6番委員も聞きましたが、74ページの町営災害公営住宅コミュニティー形成支援業務委託料でございます。まず、復興後のコミュニティーというのは、かなり国も県も力を入れているようでございます。もちろん町も力を入れてこのようなことになったと思うのですけれども、これから長崎第二ですか、あと高台のほうにも災害公営住宅ができるわけですが、それらのコミュニティーについても中央団地同様の手法でやるのかどうか確認したいと思います。

次に、100ページの中段ごろ、14の使用料及び賃借料、保育園費の保育園土地借上料102万6,224円ですが、これはどこの保育園の土地借上料なのか教えてください。

次に、102ページですが、児童館費といえは関口児童館と轟木児童館だと思っておりますけれども、あそこは今児童館としての用途でやっているのかどうか確認したいと思います。

次に、138ページ、13節の委託料、震災復興型にぎわい創出推進組織検討調査業務委託料1,700万ほど決算されているのですけれども、これの委託の内容を教えてください。

次に、146ページ、土木費の道路橋梁費の15節の街灯設置工事費ですが、76万5,072円、これは何か所設置したのかと、あと今後設置する場合、修繕とか修理とか、そのようなのにLEDをつける考え方というのはどのように統一されているのか教えてください。

あと、消防費のほうですけれども、174ページ、消防施設費、消防屯所施設修繕料23万5,980円、これはどこの修繕なのかお聞きいたすとともに、今回災害復旧等で全部の分団、新たにできるわけですが、そのほかに7分団等は水が上がりましたが、何であそこが災害復旧とかそのようなのに該当しなかったのか、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木克博）

私からは1点目の震災記録誌のことについてご回答します。

まずですが、本予算書に計上されております震災記録誌ですが、実はこれは先ほど委員からお話のありました東日本大震災の記録誌のほうではなく、「震災からの復旧と再生」といって、復興企画課のほうで作成したものの決算のほうになります。なお、総務の部分については繰り越し予算となりましたので、来年度の決算書のほうに最終的には出てくると思います。

あと、7月1日現在の世帯の方にまず配布したという分ですが、これは国の補助事業でもありますので、まずは住民に対しての交付ということが基準になりますので、何かしら一定の基準を持つために7月1日時点の住民の方ということでさせていただきました。

なお、ご指摘のありました町外居住者の方に関しても、実は7月1日現在の戸数プラスその関係機関の配布でしか予算の関係上つくっておりませんでしたので、その分の増刷に関しては今検討しているところです。あと、それ以外の部分からも要望等も若干ありますので、それらも含めて今年度の予算、ちょっといつからになるかわかりませんが、対応したいと考えておりましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○復興企画課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは2点目のコミュニティ形成支援事業について説明いたします。

今後、これからの長崎第二団地、それから高台の災害公営住宅のほうも中央団地と同じように進めていくのかというご質問でしたけれども、中央団地のほうについてはこれが一つのモデルケースとなればというふうな考えで思っております。ただ、それぞれの地域にさまざまな特徴がありまして、特性に応じた多様なコミュニティというのが必要であろうと。そういった形で、地域の実情に応じて、その地域に応じた、形に合ったコミュニティの形成が大事であろうと、そこを尊重したいと思っております。

最終的には新たな自治組織の立ち上げということを目標とするわけなのですけれども、あとは地域によっては既存のコミュニティ、既に自治会等が近隣にあって、その中との融合、既存の自治会と

の融合というのにも考えられますので、その地域によって、こちらのほうである程度整理をつけながら住民の皆さんと相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（「長崎第二」と呼ぶ者あり）

○復興企画課長補佐（佐々木義之）

それから、長崎第二でございますけれども、長崎第二についてはここも長崎地区の方々、既存のコミュニティでございますので、こちらとの融合、融和も視野に入れながら、あとはあそこも集合タイプと戸建てタイプでございますので、そのあたりどうやって集約していくかといったことも念頭に進めていきたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木宣男）

私のほうからは保育園費と児童館費についてお答えいたします。

保育園費の保育園土地借上料の内訳でございますが、大浦保育園が55万8,274円、船越保育園が46万7,950円でございます。轟木児童館の利用状況についてですが、現在放課後児童クラブとして利用しています。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

5点目の震災復興型にぎわい創出推進組織に係る検討調査業務についてお答えいたします。

概要といたしましては、まずハード整備が進む中、にぎわいを創出し、誘客につなげていくことが急務になっているといった課題に対して、その取り組みを推進するための主体となるにぎわい創出推進組織の立ち上げや運営について必要な検討調査を行うことを目的としておりました。具体的な調査の流れにつきましては、組織形態の検討調査、その事業採算性の検討調査、あと設立に向けた準備といったところが主なところとなっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

6点目の街路灯の設置の件数ですけれども、28年度につきましては町内9カ所に設置をしております。あと、LEDについてですけれども、今はもうLEDが主流になっておりますので、現在灯具の交換等、修繕の際にLEDのほうに順次切りかえをしていくということで行っております。

○委員長（尾形英明）

消防防災課長補佐。

○消防防災課長補佐（佐藤正彦）

それでは、7点目の質問についてお答えします。

修繕ですけれども、第10分団屯所窓ガラスとか11分団、12分団の雨どいなど、あと消火栓の修理等となっております。7分団ですが、震災後すぐ修繕して使用していたということで、今回の災害復旧ということは行っておりません。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、1点目の震災記録誌、大変失礼いたしました。私はてっきり最近渡されたものが頭にあったので、それだと勘違いしました。ありがとうございます。

それで、今後検討するということですので、かなり評判いいので、できるだけ、山田に住みたくても町外に行かざるを得なかった人たちに記録を残す意味でもぜひ検討していただきたいと思います。これは要望で終わりますので、よろしく願いいたします。

次が2点目の中央団地、地域の実情に合わせたということですが、この地域の実情ということも、高台のほうには新たな団地ができるわけなので、地域の実情というより、行政のほうで誘導していかなければコミュニティーの組織化は進まないのではないかなと考えますが、その辺はいかがでしょうか。まず、長崎第二のところについては自治会がありますから、その辺との融合はそのとおりにしていただきたいと思います。

保育園の土地借上料についてはわかりました。

そして、児童館費なのですが、まず轟木児童館を放課後児童クラブに使っているのであれば、早く児童館の設置条例をもう廃止して、放課後児童クラブのほうに予算のほうも組んだほうがいいのではないのでしょうか。児童館がないので、児童館費がいつまでもこうやって出てくるということ自体、現実にそぐわないと思いますので、その辺についてお伺いいたします。

次に、震災型にぎわい創出推進組織化なのですが、これは調査業務委託したのですが、結果は出ているのでしょうか、誰に対してこの結果をどのように周知しながら今後のにぎわいの政策に生かしていくのか、その辺を再度確認したいですので、よろしく願いいたします。

街灯については、今後修繕するのはLEDに切りかえていくという回答でしたが、実際修繕した後の街灯を見ますと、通常の街灯がついているところが結構多いので、その辺の考え方が徹底しているかどうか再度伺います。

次に、消防屯所のほうは、まず残念なのは私の背より高いところまで7分団は水が上がっているようですが、それにもかかわらずあのような状況で使われているということで、今後の消防団の施設の

方針というのは考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○復興企画課長補佐（佐々木義之）

地域の実情に応じて、新たな団地のほうを行政の主導で誘導していく必要があるのではないかと、まさにそのとおりだと私も思います。これからは、そういった点ありますので、まずは地域の自治会長さんとか、そういった方々と地域の方々と相談し合って、どういった形で進めていくかといったところを相談して、主導という形で進めて、引っ張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

LEDへの交換の考え方ということですが、まず白熱灯の灯具が壊れてもう使えないというのであればLEDのほうに修繕、交換するということで行っております。それで、現在も灯具のほうが使える状態であれば白熱灯の設置ということで行っております。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、にぎわい創出の件でございます。

先ほど補佐のほうから業務に関する中身についてお話ございましたが、調査の中身といたしましては、先ほど鈴木副長からもございました地域商社のありよう、それから体験観光のありようというようなことを調査内容としてございます。この結果を受けまして、今回、今補正でも計上させていただきましたが、地域商社の設立に向けた具体について、これに基づき次のステージに入るということでございます。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

昼食ですが、8番委員の終わりまで続けさせていただきます。

○健康子ども課長補佐（佐々木宣男）

児童館費についてお答えいたします。

児童館費については、平成29年度から放課後児童クラブ費へ統合しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

小林消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

7分団の屯所につきましてお答えいたします。

確かにあの分団屯所は震災で被災しておりますけれども、当時の判断で改修して使用できるということで現在に至っております。今後も破損とかありましたらば、その都度補修しながら延命を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、もうお昼の合図もありましたので、私からは最後の消防分団の延命を図っていくということですが、それにも限界があると思いますので、できるだけ、ただ災害復旧したところとしないところの差が歴然ですので、同じ被災を受けていてもかなり違うということは認識していただいて、今後考えていただきたいと思います。私は回答は要りませんが、要望として終わります。

あと、2回目に質問したことも大体理解できましたので、特に児童館費については、私は27年度の当初予算まで見なかったもので、申しわけありませんでした。

以上で質問を終わります。

○委員長（尾形英明）

昼食のため暫時休憩をいたします。

午後 零時02分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き決算の審議を行います。

2款から9款までの質疑の続きを行います。質疑ございませんでしょうか。

4番。

○4番黒沢一成委員

4点お伺いします。

1つ目が成果の93ページです。ここの患者輸送のバスなのですけれども、先日ちょっと聞きたいことがあって、たまたま織笠で前走っていたので、ずっと追いかけて、外山まで行ったのですけれども、これは各停留所というか、集落のところまで二、三人ずつおりていたので、利用者が結構あるのかなとは思ったのですけれども、その利用状況がどうなのか。あと、運行表が変わったような話なのですけれども、それで運行表が変わったことによって使いにくくなったという話が来っていないかどうか、そういう話を聞いたので。

2つ目が96ページ、成果です。環境衛生活動の中で、環境衛生実践会が行っている掃除は、清掃は

豊間根地区のみということになっているのですけれども、以前に船越地区でもやっているということで、前年度の成果には船越地区は自治会としてやっていますと載っていたのですけれども、今回はそれがなくなっているのです、それがなぜなのか。

次が101ページ、この中にごみ集積箱購入補助というのがあるのですけれども、27年度から始まったもので、28年度が15件ということで結構利用されているのですけれども、行政区長会議のときはこの件については話がなかったような気がするのですけれども、利用されているので、周知はしているのかと思うのですけれども、どのような形でお知らせしているのか。

あとは150ページ、一番下の仮設から本設への引っ越し費用のところなのですけれども、引っ越しのときに仮設の掃除をすることになっているのですけれども、その掃除の費用は補助でそれも賄えるのかという点です。今の時期、仮設を出て、その後に入居する方がいるのかということ、いないのではないかと思います。掃除していた業者に聞いたら、地区とか検査する人によって、きれいにしなければいけなかったり、大ざっぱでいいというところもあったりして、それからあれはきれいに掃除しなければならないというのがむだな作業というか、それに対して費用がかかればむだな費用ではないかと思うのですけれども、その点について、きれいに掃除しなければならないのかどうか、どこから費用が出るのか。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康子ども課長補佐（西村淳子）

それでは、患者輸送バスについてお答えしたいと思います。

平成29年度に入りまして、28年度はバス2台で4地区を運行してまいりましたが、平成29年度については1台で同じように4地区を巡回しております。その中で、利用者については月平均、前年度と余り変わりもなく推移しておりますが、先ほど委員がおっしゃった、変わったことによる変更があるか、苦情は、不便なところはないかというところですが、それらについては要望があれば随時確認しながら時刻表を変更したり、停車位置を変更したりして対応しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

箱石係長。

○町民課係長（箱石智生）

環境衛生活動についてお答えいたします。

昨年度の成果では、確かに船越自治連合会で清掃活動を行ったということで掲載しておりましたが、今年度確認しましたところ、清掃活動は行っておりましたが、船越自治連合会全体ということではなく、自治連合会の中の一部自治会ということであったために、連合会の全体でないということで、今回は掲載はしておりませんでしたので、よろしく願います。

○委員長（尾形英明）

町民課長補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

ごみ集積箱の設置の周知についてですけれども、問い合わせがあった場合に対しては、こちらのほうで回答して、補助の申請をするよう、促すようお願いしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐藤係長。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

仮設の掃除費用も引っ越し補助で賄えるかという点に関してお答えいたします。

補助対象額としましては、引っ越し業者に支払った実費分ということになります。あくまでも家財の運搬に係る経費と認識しております。掃除に関しましてはご自分でなさるか、あるいはシルバー人材センターに依頼するなどして、それぞれ対応していただいているようです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○建設住宅課長補佐（加藤紀彦）

仮設によって掃除の仕方が違うのではないかとということなのですけれども、基本的に仮設が違うからといって掃除の仕方を適当でいいですか、そういうことは言ってはおりません。一般論として、使った仮設についてはきれいに戻していただきたいということをお願いをしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

まず、患者輸送バスなのですけれども、2台のところを1台にしたということで、外山で聞いた話では、外山回って、それから大浦に行くから大浦の人は大変だとか、台数を減らしたことによって遠回りしなければならない方も出てきて、それだけ乗っている時間が長いというのが少し不便だなと一つは思うのです。

それから、外山に行ったとき感じたのが、奥のほうの高齢者にとっては、自分の足がない方にとっては患者輸送バスというのは重要な交通手段の一つになっているのではないかと感じたのですけれども、そういう方のためにも患者輸送バスを2台に戻すのが無理かどうか、できれば2台に戻したほうがいいのか、それとも運行を毎日行っているのか、以前の運行表を見ると毎日ではないような感じなのです。外山の集会所に張ってあった運行表を見ると毎日ではないのかなと思ったので、

それが毎日現状運行されているのか。

それから、環境衛生活動のほうですけれども、船越は全体でやっていますので、どこで誰に確認したのかわからないですけれども、全体でやっておって、それは変わっていませんので。

ごみの集積箱の購入補助についてですけれども、問い合わせがあった方に対してだけお知らせするのではなくて、これは結構需要が大きい、要望が大きい補助だと思うので、これ行政区長会議等で周知するようにしていただきたいと思います。

あと、仮設の掃除ですけれども、先日私の前の部屋の掃除に来ていた大槌の業者なのですけれども、その方に聞いたところ、大槌ではそんな掃除しなくてもいいような話なので、これから新居に移る方で、その方に対して余分な出費を強いているのではないかということ saying していたのです。きれいにして、その後使うのだったらまだわかるのですけれども、使わないで解体するばかりなので、本当に被災者に対して余計な出費を強いていることになるので、その点がそうしなくてもいいというふうにできないのかどうか。

それから、シルバーさんに頼んでいるようなのですけれども、検査とか、シルバー側の人によって違うらしいのです。厳しい人とそんなにきれいでなくてもいいですよという人がいるみたいなので、そういう意味で先ほど聞いていますので。

○委員長（尾形英明）

昆課長。

○町民課長（昆 健祐）

2点目のごみ集積箱の件ですけれども、委員おっしゃるとおり今需要が出てきておりますので、行政区長会議もしくは広報等で定期的にアピールをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康子ども課長補佐（西村淳子）

それでは、患者バスについてですが、1つ目の運行回数についてお答えします。こちらについては前年度と同様、週2回同じく運行しております。

それから、2点目の2地区回ること、大浦地区の件なのですけれども、患者輸送バスというものの目的は無医地区の医療の確保のために継続して運行しております。無医地区というのは、山田町では豊間根地区と織笠の外山地区というふうに認定されておまして、大浦地区については実はこの無医地区からは除外になり、さらに県北バスも走っている状況であります。今までも走っていた経緯もございまして、急に大浦地区をなくすということではなく、今まで同様にバス1台でこの事業を継続してまいりたいと思います。なお、事業については現状のとおりとなりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○建築住宅課長補佐（加藤紀彦）

掃除に関する事なのですが、私どもとしては同じような考えで、基本的には感謝を込めてというか、使ったものに関してはきれいにお返しいただきたいというふうにお願いしております。業者さんを入れて隅から隅までということはお願いはしておりません。できる範囲の中でお願いをしたいということで頼んでおりますので、そこら辺はお願いしたいと。

あと、検査の仕方によって厳しい、厳しくないというような、シルバーさんをお願いしているところなのですが、あるようなので、その辺については統一性を持って見てもらうようにこちらのほうから指導してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

まず、患者輸送バスに関しては、大浦はもともと別ということはわかりました。利用に関して、要望があれば使い勝手がいいようにしていただきたいと思います。運行回数も、同じ1台でもふやせるのであればふやしていただきたいと思います。

あとは仮設の掃除ですが、これは先ほど申したとおり、被災者が余計な出費をしなくて済むように、説明の時点でそんなにきれいにしなくてもいいですよとは言わないですが、お金を使ってまできれいにする必要はないということは言ったほうがいいと思います。要望です。意見です。

以上です。

○委員長（尾形英明）

患者輸送に対してもいいですね。

（「要望だから」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○

○委員長（尾形英明）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもって散会といたします。

午後 1時15分散会

平成 29 年 決算 特別 委員会 会議 記録 (第 2 日)

開催 議 会	平成 29 年 第 3 回 山田町 議会 定例会		
開催 場 所	山田町 中央 コミュニティ センター 2 階 集会室		
開 閉 会 日 時	開 議	平成 29 年 9 月 12 日 (火)	10 時 00 分
	閉 会	平成 29 年 9 月 12 日 (火)	11 時 40 分
委 員 の 出 席 状 況			
総 委 員 数 13 名 の うち 出 席 12 名 欠 席 0 名 (欠 員 1 名)			
議 席 番 号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2			
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	委 員 長
8	関 清 貴	出 席	副 委 員 長
9	阿 部 吉 衛	出 席	
10	坂 本 正	出 席	
11	菊 地 光 明	出 席	
12	山 崎 泰 昌	出 席	
13	吉 川 淑 子	出 席	
14	昆 暉 雄	出 席	議 長 ・ 委 員 外
地方自治法第 121 条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成29年9月12日

平成29年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（尾形英明）

ただいままでの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

これより直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、平成28年度山田町一般会計決算について審議を行います。

昨日も申しましたが、計数だけの確認は控えてください。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

4番。

○4番黒沢一成委員

おはようございます。3点お伺いします。

1つ目が成果の176ページです。下のほうの結果の部分の3点目の携帯電話の所持率のことなのですが、小学生が約2割、中学生が5割の所持となっているということで、その後ろにさまざまな生活上のトラブルや家庭学習の不足という問題を生じさせているということなのですが、携帯電話の所持に対しては以前から指摘されているところで、問題も起こるだろうということで話が何度か出ているのですが、携帯電話の所持についてどのような指導をしているのか。親にとっては子供と連絡をとりたいたいという気持ちはわかるので、持つこと自体を禁止はできないけれども、機能の点で制限つけて所持を許可するような形とか、そういう形をとっているのかどうかをお伺いします。

次が180ページ、一番下の欄なのですが、体重の一番下の欄で、中学校3年生の体重がなぜか岩手県とか全国の平均と比べてちょっと多いのですけれども、これはこの数字で合っているのかどうかと、合っているとすれば体重が多い要因は何かあるのか。

あと1つが184ページ、これも数字なのですが、一番下の園児1人当たりの一般財源なのですが、これはこの3年間ほとんど変わっていないけれども、人件費を見ると27年度に比べて28年度はかなり落ちていて、これは計算すると28年度は合っているけれども、27年度のほうが計算間違っているような感じがするので、この計算で合っているのかどうかと、あとこの表が間違っていないとしたらば、人件費が落ちた理由、何かあるのかをお願いします。

○委員長（尾形英明）

指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

それでは、質問1つ目の携帯のことについてお答えいたします。

携帯につきましては、数年前まではなるべく小中学生の段階では持たせないようにしようという指導が主流でございましたが、昨今の流れでは持つことに関しては、もうこういう世の中ですので、早い段階から正しい使い方を身につけさせていく指導というふうに流れが変わってきております。そういう意味で、学校におきましては保護者向けの講演会を開いたり、あとはスマホの危険性等について児童生徒に指導する場を適宜設けながら指導を行っていただいているところです。その成果は十分に上がってきているところかと思いますが、やはり一部携帯に依存する部分が多くなっている生徒等おりますので、そういったところにはきめ細やかな個別の指導をお願いしているところです。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

田畑課長補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、2点目の体重の部分でございます。まず、表のとおりでございます。確かに3年生の部分で急に体重のほうが上がっておりますけれども、3年生になるとクラブの引退とか、そういうものないわけではないと思いますけれども、食生活の部分等において何かしらの影響があるのかなというふうに感じます。体育とかそういうものの部分での影響は特にないのかなというふうには思っております。

3点目の幼稚園の部分です。表についてもそのとおりではございますが、退職職員があったかなかったかというところの人件費の差が大きく出ているというところでございます。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

携帯に関しては指導はしているということなので、そのとおりお願いしたいのですが、先日テレビ見ている、いじめの番組で、携帯を使ったいじめとか、携帯を使うと本人と直接顔を合わせなくて好き勝手なことが書き込みできるので、いじめが起りやすい、いじめをしやすいような環境になるということなので、その点そういったのを含めて指導も強く続けていただきたいと思います。

あと、数字の件に関しては、体重は本当かなというのはちょっと疑問なのですが、これだということなので、それ以上は何も言えませんので。

3点目の幼稚園の経費もですけれども、これも一般財源の計算をすると何かずれているような感じがするので、中段あたりの数字と下の数字と子供の数で計算するとずれているような気がする、これはもう一度確認をお願いします。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今の1点目の携帯電話の件について、少しお話をさせていただきます。実は町内でも携帯電話を使ったLINEであったりとか、そうしたことによる小学校のトラブル、もう中学校ではなくて小学校の段階でトラブルが起こっていると。また、高校生、中学生においてもさまざまな町外からのメールが送られてきたりとか、私も知らなかった佐藤君とか、何か実際にライブでいろんなものがついているような機能のトラブルとか、本当にいろんなことが起きていると。今指導主事が話したように、生涯学習課と連携しながら家庭教育学級で保護者に伝えたりとか、学校独自で研修会をしているのですが、まず学校だけでは無理であるということ。学校には携帯電話持ち込み禁止ということになっているので、保護者の責任で携帯の取り扱いをお願いしたいとしていると。だけれども、今言ったように学校でできた友達関係の中でトラブルが起きていると。ですので、学校と保護者ともっと力を合わせながら取り組んでいく仕組みづくりをしなければならないという取り組みを今ちょうど進めているところです。特に保護者一人が悩んだりしないように、PTAのほうで山田の子供たちに親はこうした取り組みをしようとか、親としてこういう取り組みをするというようなことを発信できるような仕組みづくりもしていますので、今後も学校、保護者、地域と連携しながら、今後携帯電話等については対応をしっかりしていきたいなと思っています。

あと、2点目の体重の件、そのとおりであるというところなので、ちょっとお話しさせてもらおうと、肥満の出現率が非常に高いのです、山田町。何とか肥満の出現率を抑えたいなということで、ここは福祉のほうとも連携しながら取り組んでいるところです。ただ、山田のすばらしいところは、運動しろというふうに保護者からの働きかけというのが県、全国をかなり抜けた数字なのです。親たちも子供に対して運動を頑張れというふうに応援してくれているので、この数字は今後改善に少しずつ向かっていくのではないのかなというふうに当局では見ているところですので、もう少し時間をいただきながら対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

田畑課長補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

幼稚園の部分ですけれども、27年度までは教育委員会のほうで私立幼稚園の部分も担当しておりました。それで、国からの補助とか一般財源、そこも加味された数字になっていまして、28年度の部分についてはその部分が一緒に計上されていないということで、低くなっているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。8番。

○8番関 清貴委員

私からも、主要なる成果の172ページ、一番最後の5番目のスクールカウンセラーの配置についてということで、以前にも質問した経過があるのですが、まずこれによりますとカウンセラーの配置が県のほうから配置を受けていると、そして町内では全小中学校に配置しているということなのですけれども、カウンセラーの人数は現在どれくらいになっているのか、震災後徐々に徐々に減らされる傾向にあるのか、それとも震災後から同じなのか、教えていただきたいと思います。

そして、今後のそれこそスクールカウンセラーの配置の県の方針はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、次が2点目が173ページの6番目、特色ある学校づくり、創意ある教育活動の推進についてということで、各学校それぞれ地域に合った特色のある活動が載っているわけですが、山田町において漁業体験、水産商工課とタイアップしてやっていると思うのですが、この表を見る限りも、もう少し山田の地域のよさ、海のよさを体験させたり、まず海のほう、作業していれば海に対する興味も湧いてくるでしょうし、そのようなのをもっと積極的に取り入れることができないものかどうか、質問いたします。

済みません、次が175から176の学力テストなのですが、その結果において小学校に関しては全国同等ぐらいだということを書いてあるのですが、中学校に関しては数学、英語が10ポイント以下回っているということなのですが、これは震災による影響なのか。厳密には言えないでしょうけれども、そのようなのが震災後すぐそれが生じたのか。あと、今後の見通しと申して、学力ですから現場の先生方の努力と、あと子供たちの努力によって上がるものと思うのですが、その辺のことについて震災との影響があるかどうかお聞きいたします。

あと、186ページの文化行政についてなのですが、山田町においても文化面でかなり結構中央のほうでも活躍している方もいますし、西洋画とかコンクール等でも実績を残している方もおられるわけですが、それらについて町として何か補助金を多くすれば盛大になると、活性化するというものではないでしょうか、補助金がちょっと何か種類が少ないのではないかなと思うのですが、その辺についてお聞きいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

まず、1つ目のスクールカウンセラーにかかわってでございますけれども、巡回型のスクールカウンセラーが宮古教育事務所管内では4名配置されております。その4名のうち2名が山田町担当ということで、山田町内の11小中学校をそれぞれ分担しながら巡回して対応しているということでござい

ます。各学校で活用を進めていただいておりますが、今後このようなスクールカウンセラーの配置はどうかという県の方針につきましては、まだ説明をいただいておりますので、こちらでは回答を控えさせていただきたいと思っております。

それから、3点目に質問いただきました学力テストにかかわってでございますが、8月末に全国学調の結果が公表されました。山田町の今年度の結果について、ここで報告したいと思います。

小学校の国語Aにつきましては、標準化得点ということで全国平均を100とした場合の指数ですけれども、平成28年が95.8に対して平成29年度は100ちょうど、全国とぴったり同じということでございました。ただ、国語B、活用に関しましては97.5から99.1に向上しております。算数のAについては97.1から99.0、算数Bにつきましては97.1から97.7ということで、4つのテスト全てで昨年度よりも向上が見られるという結果でございます。標準化得点の100と比べましても、ほぼ97から99の間にあるということで、全国水準と同等の力をつけているということでございます。

続いて中学校でございますが、国語のAについては99.3から99.5、国語Bは97.0から98.6ということで、こちらも昨年度より向上しております。全国水準とほぼ同水準となっております。

課題が大きいのは、やはりご指摘いただきましたとおり数学でございます。数学Aは92.2から93.0、数学Bについては94.7から95.5ということで、若干の向上は見られるものの、全国との差という部分では7ポイントから4.5ポイント程度下回っているという状況でございます。数学につきましては、今後も重点的に改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、英語につきましても来年度から全国学調の科目に、現在は国数だけですけれども、新規に入っております。こちらにつきましても、やはり数学と近いような傾向が出るのではないかとこのように県では予想されています。早目早目の取り組みということで、今年度山田町では小中合同の外国語活動研修会等を実施しながら、来年以降いい結果が出るように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

箱山次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、私のほうから補足と、あとは2点目のことについてお話をさせていただきます。

まず、1点目の補足として震災直後と今でカウンセラーの数が変わっているのかどうかということでしたが、この数は同じ数での対応に取り組んでいるところです。なお、県と連携しながら、宮古管内の子供の様子を共有しながらそうした取り組みを進めているということで、県の方針を受けながら今後も丁寧に対応はしていきたいなと思っていました。

2点目でございます。漁業体験をもっと充実できないか、これは私もすごく大事なことだと思っているのです。私の耳にも届くのです。次長、山田の子供たちがさっぱり海さ来て遊んでねえぞと、釣

りっこする数も減っているんでないかというようなことの話を受けていました。私自身、本当に山田の海のすばらしさ、教員時代も体験したし、子供たちにぜひとも体験させたいなと思っているところです。

それで、ことは町内の全ての小学校の子供たちにサケの放流活動をやらせたわけです。これは今までなかったことです。豊間根の子供たちも全てです。山田の中心産業に子供たちをやっぱりどんどんかかわらせていきたいということで、また山田のすばらしいのは水産商工課を中心としながら、新巻づくり体験とか、これもサケも提供してくれているのです。まず、私、大槌での経験しかないのですが、こういう手厚い取り組みはなかったです。これをどう山田にもっと広げていけるかということ、サケをまずは突破口としながら、ぜひこの体験については深めたいと。また、今年度、山田町のよさを伝えるリーフレットを作成しておりますので、そうしたことも通しながら、何とか子供たちにそうした体験をと。

また、漁業体験とちょっと離れるのですが、本年度から海洋教室のほうがスタートしたわけです。全小学校に、ぜひ子供たちに海の活動をさせてほしいということで、少しずつ広がってききましたので、ここももう少し取り組みを見ていただければ大変ありがたいなと思っていました。

あと、3点目の学力のことについてで、今数学、英語が問題であるということで話が指導主事からなされたわけですが、英語については英語検定手数料ということで予算のほうを計上させていただいています。町の子供たちに英語検定を無料で受けさせると、苦手であるからこそ、それが苦手ではないと、やればできると、そうした気持ちを子供に持たせたいということで、教育長の思い、そして町長の思いを受けながら、新規事業として昨年度から立ち上げておりますので、何とか自信を持って子供が向かっていくような取り組み、今後も進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

4点目につきまして回答させていただきます。

昨年度は実績がございませんでしたが、過去に全国大会に出場する文化団体に対しまして、町スポーツ文化大会等参加費補助金のほうで助成した実績がございます。また、県や全国で活躍されている町民の皆様を講師として、いろいろな団体に派遣する事業を実施しております。これによってすばらしい知識や技術を生かす場として活用していただいております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。まず、スクールカウンセラーと特色ある学校づくり、これと学力については理解はいたしました。次長の懇切丁寧なるあれで、ほぼ理解できましたので、ありがとうございます。

そして、最後の4つ目の文化活動についてなのですけれども、本当に山田から出身の方々、スポーツのように派手に扱われませんが、文化面でもかなりの高いレベルの人も出ているようですので、この方々を町民の皆様に披露するというか、一流のわざを披露するような機会があってもいいのかなと私自身は考えるのですが、その辺を教育委員会として今後考えるのか教えてください。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

町出身の芸術文化関係の方で著名な方がいる場合というのは、芸術祭等通しながら、そういう部分で展示会を開いたりとか、そういう形で進めていきたいと思っております。また、その場を踏まえながら各団体等にそういう研修の機会を設けてはいきたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。とにかくそのような機会を町民の方々もこれから復興するにつけても、山田町の素晴らしい人材が育っていった姿を見ながら復興を夢見ていく場面というのも必要かなと考えていますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。教育関係のほうでも先ほど次長がしゃべったように、今後山田町の教育のために次長がしゃべった思いのとおり、今後も進むようお願いして私からの質問を終わらせていただきます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。5番。

○5番田老賢也委員

私からは2点お伺いします。

成果のほうの173ページの特色ある活動の部分で、今回僚委員からも質問がございましたが、漁業体験とかの部分にフォーカスしていた内容だったと思うのですけれども、それ以外の伝承活動とか、そういった部分をどれだけ重要視しているというか。ここの特色ある部分で、山田独自の内容でどれくらいやっているのかということをお伺いしたいと思います。というのは、やっぱり山田でやれる山田独自の体験をちっちゃいときにしていると、将来的に山田で残って働くとか、山田に戻ってくるかとかという子が多くなってくると思うのです。そういう子が最近減っているというのをよく耳にしますので、そういう意味でもここの部分をお伺いしたいなと思います。

同じく成果の174ページで、他団体との関連事業というのが書いてあるのですけれども、ここに書いてあるのが全てではないと思うのですが、例えばなののですけれども、先日一般質問で総合戦略の部分

で、山田の中に教育関係なりなんなりでそういったものを受け入れる団体がないという話をしましたけれども、一般質問のときはボランティア団体という話でしたのですけれども、それなりのNPOですとか、あとはそれ以外の非営利団体とか、そういったものがないもので、外部からのそういった活動を受け入れて、いろいろキャリア教育とかやっていったらいいのではないかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、1点目について私から答えさせていただきたいと思います。

まさに伝承活動についても非常に重要視しておるところでございます。山田はお祭りがすごく盛んで、好きな町、今練習の音もどンドン、どンドン聞こえてきているのですが、継承者の問題がすごく私の耳にも届いていて、例えば豊間根地区でも中学校の文化祭に鶏舞であったり取り組まないと、この伝承が途絶えてしまうような状況も実際あるのです。まず、これも町長のほうから去年以来ずっと言われている町への愛着ということ、先ほど田老委員もおっしゃったのですが、何とか子供たちにそうした思いを持たせていけないのかということ、ここも今各学校でどういった伝承活動がされているかということを集約しています。そしてまた、学校と地域が連携して、可能な部分がどのくらいあるのかということ、このことも全てことし取り組んでいる町のよさを発信するリーフレットの中に取り込みまして、できれば学校の教育課程の中でそうしたことを取り上げながら実際に動くというのは、なかなかそこまで難しいかもしれないが、知識面では子供たちが山田町でどういったことが大事に伝承されてきたのか、こうしたことを学ぶ機会を何とか今年度、来年度の中につくることができたらいいなというふうに、こう思っていますので、そこについてもまず今後の取り組みも見ながら、またいい伝承の方法とかあるようであればどンドン提案していただいて、進めていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、2点目のNPO関係、外部活動、キャリア教育の部分でお話をしたいと思います。中学校のほうでは総合学習の時間を使ったり、要はキャリア教育の部分で、町内の企業の代表の方からお話を聞く機会を各学校で設けてやっているところがございます。県立学校になるのですけれども、山田高校さんのほうでも町内の企業の代表の方々とも意見交換、例えば面接の仕方等々も含めて今年度も実施しているようですので、高校さんの意見も参考にしながら、町内の小中学校にも情報提供しながら進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

1点目に関して、現在リーフレットの作成の話は前回も聞きましたけれども、その部分も踏まえて今集約して、力を入れてやるということなので、今後もぜひ続けていって、山田に残る、あるいは1回出ていっても戻ってきたいという子がふえるような取り組みをしていただきたいと思います。

2点目のことなのですが、今山田高校の話が出ましたけれども、山田高校も大分人数が減って、危機感を持っていると思うので、いろいろ始めているような気はします。今おっしゃっていたNPOの受け入れですとかも昨年結構やっていたと思いますので、そういったものの情報も取り入れながら今後も続けていっていただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。9番。

○9番阿部吉衛委員

おはようございます。今まで教育次長さん等からいろんなお話を聞いておりましたが、私も四、五年前からオランダ島の清掃、そういう活動をしております。それで、北小の子供たちと一緒に一生懸命ボランティア活動、また清掃活動をしております。その中で、私北浜に住んでいますので、地域の学校ととけ合うようにということで、お祭りにも渡辺校長先生、梅野副校長先生と一緒に、今度またお祭り等にも参加させていただいています。やっぱり地域と一緒に輪になって、子供たちと一緒にお祭りにも参加、大島の清掃とか無人島での体験ツアー、そういうような活動をしております。また、ことしの5月には北小の2階のさびた手すり、これもまたボランティア活動で行っております。

やはり私たちも住民の一人、復興に向けて頑張っております。質問するほうなのですが、やっぱり一緒になって活動する、これが地域の子供たちの生きがいになるのではないかなと思っています。お祭りもそうです。またお祭りが来たと、私のところにも船印の申し込みが3本、4本来ました。そのぐらい子供たちも1年を待ちわびていると。

それで、震災から6年6カ月過ぎましたが、小学校で大島に行ったことがない子供がいっぱいいます。これから体験させるにも、日本で山田湾のオランダ島だけだそうです、無人島での海水浴場。やっぱり海水浴場ではなくて、体験ツアーをできる、そういうような仕組みも早く、それから豊間根小学校でも織笠小学校でも、大きい船ができましたので、体験できるような、避難道路から遊歩道、これ鈴木副町長が実現できるということで今頑張っておるようです。必ずこれも実現していただきたいと思います。

まず、子供たちが素直に明るく育つように、今大杉神社の脇にいっぱい子供たちが来ます、携帯持って。あそこが何かあれが来るとかなんとか。最初は柳沢の本宮のほうに上がってきました。そうい

うのがあるたびに危険があるということで、本宮のほうは鎖をして入らないようにしております。今下のほうの神社のほうに、きのう、日曜日の午前で10人ぐらい固まってきます。そういう活動をしている以上……

○委員長（尾形英明）

質問を急いでください。

○9番阿部吉衛委員

まず、私の要望とお願いで終わります。ありがとうございました。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 平成28年度山田町一般会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（尾形英明）

ありがとうございます。起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたしたいと思います。

午前10時35分休憩

午前11時00分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き、議案審議を行います。

○

○委員長（尾形英明）

認定第2号 平成28年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入全款の質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

6番。

○6 番木村洋子委員

成果の216と217ページをお願いします。国庫支出金についてなのですが、216のほうでは3年間の国庫支出金の推移が上がっていますし、右側のほうはその内容のほうが述べられています。この国庫支出金、どんどん減らされているような状況があるのですが、この点についてなのですが、国保財政は国が5割ということになってはいますが、震災後、これだけ大きな災害を受けた自治体、山田ですが、それだけでも自治体というのは財政的にすごく足腰が弱っているような、そういう状況があって、あとは国保の加入者が多いという状況もあります。こういうふうな苦しい状況をわかっているはずの国がこのような国からの国庫支出金を減額している、これははっきりいって国の責任放棄とも受け取るような、そういう状況だと思うのです。その結果、町は法定外の繰り入れを行ったりで頑張ってきましたけれども、保険料を上げざるを得ないというような状況になりました。この点について国のほうの支援の部分の減額とか、法定外繰り入れをしなければならなかったという、そういう状況を踏まえた、そういうことについて、状況、内容についてどう思われるかを伺いたと思います。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

それでは、国庫支出金等の減、あとは国保財政の内容、現状についてお答えいたします。

まず、国庫支出金が減っているということですが、現在当町では被保険者数が減少傾向にあって、療養給付費等の給付費が減っております。定率負担、その他普通調整交付金は療養給付費等の保険給付の額によって増減するものであります。当町は、冒頭で申し上げたとおり被保が減ってきて、療養給付費が減っていると、その部分で普通調整交付金、療養給付費等負担金が減っているということになります。

国の支援としましては、国の特別調整交付金の東日本大震災医療費増分というのがありましたが、確かにその部分には2割カットということで減額の方角に行っております。それに対する激変緩和措置もないということになります。

財政全体としましては、平成20年、率改正後、保険税は据え置きで運営してきたわけですが、被保が減少しているにもかかわらず、さまざまな要因によって給付費が実質増になっているということになりますので、今回は税率の引き上げを避けられなかったということになります。でありますので、29年度については形式収支、実質収支ともに黒字化を見込んでいますので、まずおおむね運営については問題なく進むものと想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6 番木村洋子委員

町のほうの要望書とか、国への要望書とかにもありましたけれども、やはり被災者の医療費というのは、本来はこんな大きな災害が起こったらば国が負担していくというのが私は筋ではないかと思っているのですが、それは今のような状況になっていますが、来年から広域化も始まって、国保の問題はさらに厳しさが増してくるのではないかなという懸念があります。その点を、今の本当の山田の状況を見ながら、いろんな支援策を考えながら住民を支援して、住民生活を守っていく、そのところを強くお願いしたいのですが、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

昆課長。

○町民課長（昆 健祐）

新しい来年度からの広域化に向けての今準備が県と市町村の間で行われているということでございます。委員おっしゃるとおり、まず来年度からの財政運営がどうなるのかというところが我々一番危惧しているところでございます。広域化に向けて標準保険料率をどうするのかという議論が今盛んに行われていますけれども、そういった部分でさらに住民負担を強いるような格好にならないように、私たちが今切に願っているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6 番木村洋子委員

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8 番関 清貴委員

それでは、私からは昆課長が答えました県のほうの国保広域化ですか、広域化のほうに移行するようでございますが、その際今まで町のほうからの繰入金とかもらっているわけですが、それらの関係等についても従前のおり、国保のほうで一般財源からもらうところはもらうというルールは今までどおりで変わらないものかどうかということと、あと県のほうでやる場合、大きく変わるのとはどんな点があるのか、制度的に今までの国保と全く違うような仕組みになるのか、その辺をお聞きいたします。

あともう一点、主要なる成果の222ページの高額滞納者滞納額が出ているのですけれども、この方々、ナンバー1の人で413万3,000円、多分職業がラインになっているので、その辺についてよくわからないのですけれども、どのような方々が高額滞納者になっているのか。そして、今後この方々、金額を見ると、普通の働きではかなりきつい金額になっていますが、その辺の収納対策がどうなっているか

教えていただきたいと思います。そして、滞納額が県のほうに広域的に制度が運用された場合にどうなるのか、その辺についてもお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、1点目の広域化後の繰り入れのルールということでお答えいたします。基本的には広域化後も法定内繰り入れについてはそのまま存続されることとなります。

続きまして、2点目の広域化による変更点ということでございますが、広域化になりますと県が財政運営の主体として、新たに大きな保険者になるということでございます。町に対して、国の交付金支払基金などの交付金を受けて、町に交付金を交付するということとなります。町のほうの事務としましては、特にはこれまでと変わらないということでありまして、ただ、1点変わる部分は、岩手県、保険者に対して各市町村が納付金を保険税を財源として納付するということとなります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○税務課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから高額滞納者の状況と、あとはそれに係る収納対策についてお答えいたします。

まず、職業が横棒になっているナンバー1の方ですけれども、こちらの方はお亡くなりになられている方でございます。滞納額が高額になっておりますが、こちらのほうは奥様のほうがその分を承継なさって、納付するということではございますが、その妻のほうも自分に現在かかっている現年度分の国保税を納付している状況でして、この滞納分まで回らないというのが現状でございます。ただ、この世帯にはほかにお仕事をなさっている方、お子さん等いらっしゃいますので、そちらのほうの協力を得ながら滞納の解消については進めていきたいと思っております。

滞納者全体に係る収納対策についてでございますが、まず通常の催告は行います。そして、その結果、催告に何も反応がない等の場合には実態調査を行いまして、そしてどうしても家庭の状況ですとかで納付が無理であると判断される場合には滞納処分の執行停止等の処分を行いますし、預金や給与等を調査して差し押さえが可能な額があれば、それは差し押さえをしていくということでございます。

あと、県に移行した場合の税についてですけれども、現在と変わらなく運営していくということです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8 番関 清貴委員

はい、わかりました。そうすれば、広域後に制度的にも何ら変わりがないようですし、事務的なあれも変わらないというのであれば、広域化したメリットというのがよく見えないのではないかなと思うのですが、これは国の制度なので、そうなるのでしょうか、それでも私は市町村事務が軽減されて、収納、財源のほうも少しはみんなで広域的に分配し合って、財源的にも全体的に有利になるところもあるのかなと思っていたのですけれども、それとは違うということと解釈してよろしいわけですか。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、広域化のメリットといたしましては、先ほどお話しすればよかったのですけれども、平成30年度には現在国のほうから支援が1,700億円ございますが、それにプラスされまして、30年度から3,400億円、全国の保険者にということとなりますが、財源が投入されます。委員おっしゃるとおり、現在のところは各市町村、各保険者、医療費に格差がございます。それで、保険料の統一というのができないということで、そこはデメリットになってはおりますが、最終的にはいつの時点で保険料率の平準化が行われるかは現在のところは不明であります、県内統一で税負担がなされるということになっております。まず、現在のメリットとしましては、国の財政支援が入ってくるということが大きなところでは。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8 番関 清貴委員

まだ制度的に確立されていないようですので、私自身もどのように絞って聞いたらいいか、少し今の説明では全然確立した考え方ができませんが、移行するに関して町民の方も同じだと思うのです。国民健康保険の被保険者によくわかるといえば個人差があつて大変でしょうが、一般的にわかるようなことを、これから啓蒙活動をしていただきたいと思います。

滞納については十分わかりました。ありがとうございます。それで、滞納のほうもいろんな処分等大変でしょうが、まず払っている人は払っていますので、そういう不公平が生じないように、今後努力して頑張りたいと思います。それで、私は質問はありませんが、それをお願いして私の質問とさせていただきます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

歳入全款の質疑を終わります。

次に、歳出全款の質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

6番。

○6番木村洋子委員

予算書の231ページの総務費の中の1報酬のところのレセプトについて伺いたいのですが、診療報酬明細書点検員の報酬342万となっていますが、これは何人ぐらいで、何日ぐらいを行うものなのかということと、それとレセプトの詳しい状況が成果の215ページに載っているのですが、不当利得の項目がありますけれども、この不当利得の特徴的なものは何かということ。3年間の推移が載っていますけれども、約半分に減っているのですが、その理由はどういうものか。

見方がちょっとわからない部分があったのですが、一番下のレセプト再審査請求実施状況のこの結果というのは、上のほうと前後してというか、不当利得とか第三者分、そういうのに合算されるというか、それが結果になっているのか、この見方がちょっとわからなかったので、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、1点目のレセプト点検員の報酬についてお答えします。点検員は常時2人ということになっております。稼働日数については週5日になります。

次に、成果のほう215ページ、不当利得ということになりますが、不当利得の特徴としましては、保険の切りかえが、例えば国保から社保に行われた場合、社保の保険証を使用せずに国保の保険証を使用するというものが主になります。これが減となっている理由については、震災当初、建設業とかそういうお仕事される方が結構おりました。その際、国保の手続になれていなくて、資格のそれこそ手続になれていなくて、そのまま国保の保険証を使ってしまったという人が多数おりました。現在ではそれが落ちついてきた状況ですので、減になっているということであります。

次の再審査については、まず再審査といいますのはレセプト点検にはなるのですが、また不当利得とか資格点検とは違って、診療内容の点検になります。国保連のほうの審査を経由して、最後山田町にレセプトが来るわけですが、それをさらに内容を点検して、疑義のあるものについては国保連に返送するというので、別の枠組みということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

よくわかりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

関委員。

○8番関 清貴委員

私からは主要なる成果の226ページ、たしか前にも聞いたことがありますのですが、まずこれは5月診療分の疾病の状況の表ですが、去年は精神及び行動の障害というのが1位で、今回は2番目になっています。循環器系の疾患ということで、前にも聞いたのですが、山田町の場合、ほかの市町村に比べまして町内での自死の方の、多分精神等を病んで自死の経緯になっているのが多いかと思うのですが、それらについて町としての取り組みを、去年たしか小まめにやっていたという回答があって、その記憶はあるのですが、それにもかかわらずまた自死の方が一向におさまらないと。これから災害公営住宅等に入って、なかなかひとり暮らしで心を病む方も出てこようかと思うのですが、その辺の対策を町として、これは国保会計ですが、国保会計のほうの側としてどのような指導をしているのか教えてください。

○委員長（尾形英明）

濱登補佐。

○健康子ども課長補佐（濱登新子）

自死対策への取り組みということなのですが、町としましては自殺対策強化事業としまして、健康2倍デーといって週に1回の健康教育を実施したり、あとは40、50、60歳の節目年齢の方に対して訪問して、鬱スクリーニングを実施したりしております。また、心の問題を抱えた方に対しては精神科医の先生の相談を紹介したり、あとは宮古地域心のケアセンターの紹介をしたりしていますし、あと地域ぐるみでの取り組みとしましてゲートキーパー養成講座を実施したりしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。さまざま補助金等いただきながらやっているというのはわかりましたが、それにもかかわらず、これから今も自死等あるわけですが、それに対して町としてこれから地域ぐるみというのはいい方法だと思いますので、困っている方、悩んでいる方への相談とか、そのような体制づくりというのを町だけでやるのか、それとも社会福祉協議会とか、あと民生委員の方とか、あと地域の方とか協力してやる体制なのかどうか教えてください。

○委員長（尾形英明）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

実は自殺対策ということで、来年度全県、各市町村におきまして対策計画なるものをつくるということになっておりまして、ことしはその準備ということになります。中身的にはこれから詰めていくということになりますが、いずれ自殺対策については地域、あとは各種団体、この連携が非常に重要だと、そのように認識しております。

また、いろんな研修の中で面談をやっているのですが、その中で自死の兆候があるのかという部分でそれはチェックはしておりまして、そこは保健師が指導に当たったりとか面談をしたりとか、次の団体に紹介したりとかいうような方法をとっておりますので、まず来年度の計画づくりを進めて、対策を進めていきたいというところでございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。とにかく計画をまずつくって、それから進めるということですが、何せなかなかサインというのは見逃されがちですので、よく地域に入り込んで、保健師の方も限られた人数ですので、それをカバーするように地域のボランティアと民生委員等、いろいろ協力をしながら、できるだけ被災地から自殺する方がふえないように頑張ってお応えしていただきたいと思って、これはお願いですが、よろしく願って私の質問とさせていただきます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにごございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 平成28年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第3号 平成28年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題といたし

ます。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 平成28年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (尾形英明)

次に、認定第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

6番。

○6番木村洋子委員

介護保険事業全般についてなのですけれども、周知のほうという部分をちょっとお聞きしたいのですが、介護保険が導入されてから結構な年数がたって、大体の方々がわかっていらっしゃるのかなと思いつつも、年間数名なのですけれども、私が聞く範囲ですけれども、なかなかわかっていない部分が本当にあるなど、こう感じているのですが、周知のほうはどういうふうに行っているのかお聞きします。

○委員長 (尾形英明)

川村補佐。

○長寿福祉課長補佐 (川村 聡)

周知ということでございますが、おっしゃるとおり住民の方々、全て理解されている方、ないとは思いますが、何かわからないことがあった場合、例えば要介護の認定の申請をしたいのだけれどもというような方があった場合、まず包括支援センターのほうに相談の電話をいただいたり、包括支援センターあるいは介護保険系のほうにも相談来ますけれども、そういったことの場合に、町内にいらっしゃるケアマネジャーさんのほうにこういう場合相談してはいかかということをお話ししまして、そしてケアマネジャーのほうから現在実施されている介護保険のサービスとか制度というもの

を説明を受けながら、認定の申請をした後は要介護度に従って介護サービスを提供していくということになります。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

いろんなケースが、そういう周知というか、認識していないようなケースがあるのですが、この間ちょっと私も愕然としたケースがあるのですけれども、災害公営に入っている高齢者の方で、亡くなった方なのですけれども、そちらの家族は介護保険というのが生命保険と勘違いされていて、亡くなったから介護保険からお金が出るだろうと思っただけで出なかった、実際介護が必要な状況だったけれども、やっていなかったという、そういう状況があって、本当にまれなケースかもしれないのですけれども、やはりすごく残念でならない部分がありますので、議員としてもそういう面には努力してはいきたいと思うのですが、何かしら広報なりわかりやすく、年に1回でもいいので載せていただければ、今後のこともありますので、そこら辺をお願いしたいと思うのですが、そのところ、もう一度お願いいたします。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

介護保険制度の普及ですけれども、広報等でも定期的にお知らせしていますし、そのほかに介護保険、3年に1回計画策定するわけですけれども、そのときには必ず全戸に冊子を配布しております。そのほかに、わからない点がありましたら民生委員さんですとか地域の方、隣近所の方に声をかけていただいてやってもらうように、こちらも普及啓発には努めたいと思います。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

町のほうも本当に努力しているところは認めますけれども、実際高齢になるといろんな部分でわからないというか、なかなか認識不足というか、そういう点が出てくると思いますので、やはりいろんな状況を見ながら、ちょっとこちらの方はまだわかっていないなみたいな方々がいらっしゃれば、そういう方に対しても親切に教えていただければよろしいと思いますので、今後もよろしく願います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 平成28年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (尾形英明)

次に、認定第5号 平成28年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 平成28年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (尾形英明)

次に、認定第6号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (尾形英明)

次に、認定第7号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

私からは決算書の320ページ、繰入金でございます。一般会計からの繰入金1億4,394万5,000円あるわけですが、この金額というのは年度年度によって違うと思いますが、ルールが決まっていますでしょうか。

○委員長 (尾形英明)

答弁をお願いします。後藤課長。

○上下水道課長 (後藤清悦)

この繰入金に係るものにつきましては、公共下水道の費用が不足をしたときに一般会計から繰り入れをいただいているもので、こちらについて特別なルールというものはございません。

○委員長 (尾形英明)

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。そうすれば、赤字になったら一般会計のほうにお願いして繰り入れをするということと解釈しましたが、それでよろしいですね。

○委員長 (尾形英明)

後藤課長。

○上下水道課長 (後藤清悦)

大きな意味ではそのとおりだと思います。

○委員長 (尾形英明)

柏谷補佐。

○財政課長補佐（柏谷訓正）

それでは、今の回答の補足ということで、基本的には給与分ということでルールはございます。それから、金額の増減でございますけれども、現在復興特別交付税等、復興に係る事業の分についてはこちらのほう、一般会計で一旦お預かりするような形になっていますので、その分の増減がございます。したがって、大きな増減については復興特別交付税あるいは交付金事業といった形になっております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。ありがとうございます。そしたら、上下水道課長のほうはそういうことで答弁が少し違いましたが、財政サイドのほうの答弁で理解いたしました。今後は財政サイドと事業課サイドのほうでよく意見を交換しながら、不足分、足りない分、足りる分等きちんと議論して、事業の進捗に進めていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第8号 平成28年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 平成28年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

_____ ○ _____

○委員長 (尾形英明)

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時40分閉会